

スマートフォンアプリ利用規定

第1章 総論

第1条（趣旨）

スマートフォンアプリ利用規定は、株式会社ゆうちょ銀行（以下「当行」といいます。）が提供するスマートフォン向けアプリを通じたサービスの利用に関する条件を利用者と当行との間で定めるものです。

第2章 ATM検索アプリ

第2条（総則）

本章及び第4章は、当行が提供するATM検索アプリ（以下本章において「本アプリ」といいます。）の利用に関する条件を、利用者と当行との間で定めるものです。

本章及び第4章については、利用者が本アプリを利用端末にインストールした時点で同意いただいたものとみなしますので、ご利用の前に必ずお読みください。本章及び第4章が、日本語以外の言語に翻訳され、日本語版と翻訳版との間に解釈の相違等が生じた場合には、日本語版が優先するものとします。

なお、本アプリが利用可能な端末は、当行所定の機種に限られます。動作確認済の端末及びOSについては、当行所定のホームページをご覧ください。

また、本アプリをご利用いただく際は、事故防止のため安全な場所でお立ち止まりいただきご利用ください。

第3条（本サービス）

本アプリにおいて利用可能なサービス（以下本章において「本サービス」といいます。）は、次の各号のとおりです。なお、個々のサービスの詳細については、当行所定のホームページをご覧ください。

- ① ATM検索・誘導案内表示
- ② ATM営業情報の検索・表示
- ③ その他当行が別途定めるサービス

第4条（本サービスの利用）

- 1 本アプリのインストール完了時に、利用者と当行との間で、本章及び第4章に基づく契約が成立し、利用者は本アプリを利用することができるようになります。
- 2 利用者は、本章及び第4章に違反しない範囲内で、当行の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
- 3 本アプリは、利用者が私的に使用する目的でのみ利用することができ、販売、配布又は開発等の私的使用以外の目的で使用してはならないものとします。
- 4 利用者は、本アプリを、当行が提供する状態でのみ利用するものとし、本アプリの複製、修正、変更、改変又は翻案を行ってはならないものとします。
- 5 本サービスの提供を受けるために必要な通信端末、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとします。

第5条（本サービスの追加、変更、中断及び終了等）

- 1 当行は、利用者に事前の通知をすることなく、当行の判断により、本サービスの機能追加・機能削除・機能変更等の一切のサービス内容を追加、変更、中断又は終了することができるものとし、利用者はこれに同意するものとします。
- 2 当行は、本条に基づき当行が行った措置により利用者に生じた損害について責任を負いません。

第6条（利用者に関する情報の収集、解析及び取扱い）

- 1 利用者は、当行が本サービスの提供を目的として、端末情報、位置情報その他の利用者に関する情報を、当行所定の保護措置を講じた上でこれを収集、保有及び利用することについて同意するものとします。
- 2 当行は、本サービスの利用状況を把握するため、利用者の端末情報、アプリ起動ログ、ブラウザ閲覧ログ等を収集する場合があります。
- 3 当行は、利用者が当行に提供した端末情報、位置情報その他の利用者に関する情報及びデータ等を、当行の裁量で、本サービスの提供及び運用並びにサービス内容の改良及び向上等の目的のために利用し、又は個人を特定できない形での統計的な情報として公開若しくは第三者に提供することができるものとし、利用者はこれに同意するものとします。

第7条（保証の否認及び免責）

- 1 当行は、本サービス及び外部サービス等から得られる情報その他本サービスにより利用者が取得し得る一切の情報が、利用者の特定の目的に適合すること、及び期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性を有すること、並びに本サービスの利用が利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合（セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含み、これに限りません。以下本章において同じとします。）が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 2 当行は、本アプリがすべての携帯端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する携帯端末のOSのバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、利用者はあらかじめ了承するものとします。当行は、かかる不具合が生じた場合に当行が行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
- 3 利用者は、当行所定のアプリストアの利用規定の変更等に伴い、本アプリ及び本サービスの一部又は全部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了承するものとします。
- 4 当行は、本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能若しくは変更、本サービスを通じて利用者が発信した情報の削除若しくは消失、機器の故障若しくは損傷又は当行から提供された情報を基に利用者が独自に判断して行った行為に起因する損害その他事由の如何を問わず、当行の責に帰すべき事由がある場合（利用者があらかじめ承しているものとして、本条所定の事由により本サービスを利用できない場合は、当行の責に帰すべき事由がある場合に該当しないものとします。）を除き、本サービスに起因又は関連して生じた損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。なお、当行が賠償する責任の範囲は、故意又は重過失がある場合を除き、直接かつ通常の損害の範囲とします。

第3章 ゆうちょダイレクト残高照会アプリ

第8条（総則）

本章及び次章は、当行が提供するゆうちょダイレクト残高照会アプリ（以下本章において「本アプリ」といいます。）の利用に関する条件を、利用者と当行との間で定めるものです。

利用者は、本アプリの利用にあたって本章及び次章に同意いただく必要がありますので、ご利用の前に必ずお読みください。

第9条（適用範囲）

- 1 本章及び次章は、本アプリの利用に関する基本的な事項を規定します。
- 2 本章及び次章は、本アプリの利用に関し、当行及び利用者に対して適用されます。
- 3 利用者は、本章及び次章の内容について同意のうえ、本アプリを利用するものとします。
- 4 当行が、当行所定のホームページ又は本アプリ上に本サービスに関する個別規定や追加規定（以下本章において「個別規定等」といいます。）を掲載する場合、それらは本章及び次章の一部を構成するものとし、個別規定等が本章及び次章と抵触する場合には、個別規定等が優先されるものとします。
- 5 本章及び次章に定めのない事項については、うちよダイレクト規定を準用します。
- 6 当行所定のホームページ、本アプリ又は本サービスの提供に際してリンクされた他のホームページ、アプリケーションその他のサービス（以下、本章において本アプリ又は本サービスの提供に際してリンクされた他のホームページ、アプリケーションその他のサービスを総称して「外部サービス等」といいます。）については、うちよダイレクト規定及び外部サービス等に定められる利用規定等に従ってご利用ください。

第10条（定義）

本章において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。なお、本章で特に定義されていない用語は、うちよダイレクト規定の用語の定義と同義とします。

①「本アプリ」

当行が提供するうちよダイレクト残高照会アプリという名称のアプリケーション（理由の如何を問わずその名称又は内容が変更された場合の当該変更後のアプリケーションを含みます。）及び関連ソフトウェアをいいます。

②「本サービス」

本アプリをインストールすることにより利用者が利用することができる次条に規定するサービスをいいます。

③「利用者」

ダイレクトサービスの利用口座の保有者のうち、本章及び次章に同意のうえ第13条に定める手続を行い、本サービスを利用する者又は利用しようとする者をいいます。

④「利用者情報」

利用者が本サービスの利用に際して登録、提供した情報、本サービス利用中に当行が必要と判断して登録、提供を求めた情報及びこれらの情報について利用者自身が追加、変更を行った場合の当該情報をいいます。

⑤「利用者口座情報」

利用者が本アプリを通じて照会する利用口座の残高及び入出金明細等をいいます。

⑥「起動パスコード」

本アプリを起動するために用いられる文字列、符号をいいます。

⑦「アプリログインパスワード」

起動パスコードを再設定するために用いられる文字列、符号をいいます。

第11条（本サービス）

1 本サービスにおいて利用可能なサービスは、次の各号のとおりです。なお、個々のサービスの詳細については、当行所定のホームページをご覧ください。

- ① 利用口座の残高照会及び入出金明細照会
- ② 利用者口座情報の管理・保存・分析等
- ③ キャンペーンのお知らせ及び広告宣伝等の配信（プッシュ配信を含みます。）

④ その他当行が別途定めるサービス

- 2 本サービスでは、当行（当行の委託先を含みます。）が、利用者の提供したゆうちょダイレクトの暗証等の認証情報を利用し、当行所定のサーバーから定期的又は随時にゆうちょダイレクトにログインすることにより、利用者口座情報を取得し、同サーバーを経由して本アプリに表示します。
- 3 利用者は、起動方法の選択により、指紋認証等により起動パスコードの都度の入力を省略して、本アプリを利用することができます。起動方法の選択は、利用者自身の判断と責任において行うものとします。
- 4 本アプリを経由してダイレクトサービスを利用するためにゆうちょダイレクトにログインしようとするときは、利用者は当行所定の方法によりお客さま番号の都度の入力を省略することができます。なお、当該省略は利用者自身の判断と責任において行うものとし、当該省略をした本人確認方法により本人からの請求として当該サービスの取扱いを受け付けましたうちは、記号番号等のほか、利用番号又は電話番号につき偽造、変造、盗用その他の事故があってもそれにより生じた損害については、当行は責任を負いません。
- 5 通信端末のうち、当行が別途指定するもので、かつ、利用者が所有又は管理するもの（以下本章において「本端末」といいます。）に本アプリをインストールしたものが盗難、紛失等により不正に使用されるおそれがある場合は、第三者による不正利用を避けるため、利用者は、速やかに契約している通信サービス事業者に連絡するものとします。また、ゆうちょダイレクト等の利用停止を行う場合は、当行に連絡するものとします。

第12条（起動パスコード等の管理等）

- 1 利用者は、自己の責任において起動パスコード及びアプリログインパスワードを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。当行は、起動パスコード及びアプリログインパスワードの一致を確認した場合、利用者が本サービスを利用したものとみなします。
- 2 当行が、本章による本人確認方法により利用者本人からの請求として本サービスの取扱いを受け付けましたうちは、メールアドレス、起動パスコード及びアプリログインパスワードにつき偽造、変造、盗用その他の事故があってもそれにより生じた損害については、当行は責任を負いません。
- 3 利用者は、起動パスコード及びアプリログインパスワードを設定する場合、生年月日、電話番号等の第三者から推測されやすい文字列を避け、キャッシュカードの暗証番号と異なる番号を設定し、当行所定の変更画面で不定期的又は一定期間ごとに変更するものとします。
- 4 利用者が起動パスコードを当行所定の回数を超えて誤入力した場合又は起動パスコードを失念した場合は、起動パスコードを再設定するため、当行所定の手続を行う必要があります。
- 5 起動パスコード及びアプリログインパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、当行は責任を負いません。
- 6 利用者は、起動パスコード及びアプリログインパスワードが盗用され又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当行に連絡するとともに、当行からの指示に従うものとします。

第13条（本サービスの利用）

- 1 利用者は、本端末を使用して当行所定のアプリストアから本アプリをダウンロードのうえ本端末にインストールを開始し、本サービスの利用を申し込みます。インストールの完了により、当行が申込みを承諾したものとし、利用者は本アプリにより本サービスを利用できるようになります。動作確認済の端末及びOSについては、当行所定のホームページをご覧ください。

- 2 本サービスの利用可能時間は、24 時間 365 日（ただし、システムメンテナンス等による本サービスの中断時を除きます。）とし、利用者は、本章及び次章に違反しない範囲内で、当行の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
- 3 利用者は、本アプリを日本国内に限って利用するものとし、日本国の外国為替及び外国貿易法、その他の適用される輸出入関連法令及び規制並びに関係各国の諸法令及び規制（米国の輸出入関連法令を含みますが、これに限りません。）を遵守するものとしします。
- 4 本アプリを利用することができる端末の台数は、ゆうちょダイレクト1契約につき1台のみとします。
- 5 本アプリによる本サービスの利用と他の方法による同一IDによるゆうちょダイレクトの利用が重複した場合には、片方のアクセスを中断する場合があります。
- 6 本アプリは、利用者が私的に利用する目的でのみ利用することができ、販売、配布又は開発等の私的利用以外の目的で利用してはならないものとしします。
- 7 利用者は、本アプリを、当行が提供する状態でのみ利用するものとし、本アプリの複製、修正、変更、改変又は翻案を行ってはならないものとしします。
- 8 本サービスの提供を受けるために必要な通信端末、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとしします。
- 9 利用者は、本端末がコンピュータウイルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策を行ってください。
- 10 本サービスにおいて、1回に取得できる利用者口座情報の件数には制限があり、全ての利用者口座情報を取得できない場合があるものとし、利用者はこれに同意するものとしします。
- 11 本アプリをアンインストールしても、本サービスの利用を終了するための当行所定の方法を完了していない場合は、利用者口座情報の取得は継続します。
- 12 ゆうちょダイレクトの利用が廃止された場合は、廃止手続が終了した時点から利用者口座情報の取得ができなくなります。

第14条（本サービスの追加、変更、中断及び終了等）

- 1 当行は、利用者に事前の通知又は公表をすることなく、当行の判断により、本サービスの機能追加・機能削除・機能変更等の一切のサービス内容の追加又は変更ができるものとし、利用者はこれに同意するものとしします。
- 2 当行は、当行の判断により本サービスの全部又は一部の提供・運営を終了することができるものとしします。この場合において、当行は、当行が適当と判断する方法で利用者にあらかじめその旨通知又は公表します。ただし、緊急の場合は利用者への通知又は公表が事後になる場合があります。
- 3 当行は、次の各号の事由が生じた場合には、利用者に事前に通知又は公表することなく、本サービスの全部又は一部を中断することができるものとしします。
 - ① 本サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合
 - ② アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - ③ 利用者のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
 - ④ 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - ⑤ 天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - ⑥ 火災、停電、その他の不慮の事故又は戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難な場合
 - ⑦ 法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合

⑧ その他前各号に準じ当行が必要と判断した場合

4 当行は、本条に基づき当行が行った措置により利用者又は第三者に生じた損害について責任を負いません。

第15条（利用者による本サービスの利用終了）

1 利用者は、当行所定の方法により、いつでも本サービスの利用を終了することができます。本サービスの利用を終了するための当該所定の手続を完了した利用者は、当該完了時点から本サービスを利用することができなくなります。なお、本アプリをアンインストールしても当行所定の手続を完了しない限り、本サービスの利用終了とはなりません。

2 本サービスの利用終了後、再度本サービスの利用を希望する際は、再度本アプリのインストールを行うものとします。利用者は、前項により本サービスの利用を終了した後に再度本サービスを利用する場合には、前のデータが引き継がれないことをあらかじめ承諾するものとします。

第16条（本サービスにおける禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、自ら又は第三者をして次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- ① 当行又は他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利若しくは利益を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- ② 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為及びこれらを助長する行為又はそのおそれのある行為
- ③ 当行又は他の利用者その他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- ④ 当行又は他の利用者その他の第三者に成りすます行為
- ⑤ 他の利用者の起動パスワード又はアプリログインパスワードを利用する行為
- ⑥ 本サービス、当行、他の利用者その他の第三者の信用を失墜・毀損させる行為
- ⑦ 本サービスに関わる記載、機能について、無断でそのコピー、複製、アップロード、掲示、電送、配布等をする行為
- ⑧ 営利・非営利にかかわらず、当行所定のホームページ並びに本サービスにて提供される記載及び機能を修正、変更、編集、切除その他改変する行為又は頒布、貸与、譲渡、公衆送信、送信可能化、上映を行い若しくは第三者をしてこれらを行わせる行為
- ⑨ 本アプリ及びその複製物等を利用者又は第三者が制作又は運営するホームページ等においてダウンロードすることができるようにする行為
- ⑩ 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- ⑪ 本サービスに接続しているシステム全般に権限なく不正にアクセスし又は当行設備に蓄積された情報を不正に書き換え若しくは消去する行為その他当行に損害を与える行為
- ⑫ 故意に虚偽の情報等を公開し又は投稿する行為
- ⑬ 他の利用者の情報の収集を目的とする行為
- ⑭ 本章、次章及び個別規定等並びに本サービスの趣旨・目的に反する行為
- ⑮ 前各号の行為を直接若しくは間接に惹起し又は容易にする行為
- ⑯ その他当行が不適切と判断する行為

第17条（利用停止等）

1 当行は、利用者が次の各号の一にでも該当し又は該当するおそれがあると当行が判断した場合には、利用者情報等の削除、本サービスの利用停止又は制限その他適切な措置をすることができるものとし

ます。

- ① 本章及び次章に違反した場合
 - ② 当行に提供した情報の全部又は一部につき虚偽の事実があることが判明した場合
 - ③ 当行、他の利用者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的若しくは方法で本サービスを利用し又は利用しようとした場合
 - ④ 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
 - ⑤ 死亡した場合又は未成年者、成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人若しくは補助人の同意等を得ていなかった場合
 - ⑥ 当行の貯金等共通規定第 11 条各号のいずれかを満たさないものと当行が判断した場合
 - ⑦ 一定期間ご利用がなく、当行からの連絡に対し不通である又は応答がない場合
 - ⑧ 本サービスの運営・保守管理上必要であると当行が判断した場合
 - ⑨ その他前各号に類する事由があると当行が判断した場合
- 2 利用者は、前項に基づき本サービスの利用停止等の措置がとられた場合であっても、当行及び第三者に対するサービス利用契約上の一切の義務及び債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。また、前項に基づき本サービスの利用停止等の措置がとられた場合、当行は利用者情報、利用履歴に関する情報その他コンテンツ（利用者が本サービスを通じてアクセスすることができる情報（文章、画像、イメージ、文字、音、ソフトウェア、プログラム、コードその他のデータを含みますが、これらに限られません。）をいいます。）について継続して保有する義務を負わないものとします。
- 3 当行は、本条に基づき当行が行った利用停止等の措置によって利用者に生じた損害について責任を負わず、本サービスの利用停止等の後も、利用者が当行に提供した情報を保有・利用することができるものとします。

第 18 条（利用者に関する情報の収集、解析及び取扱い）

- 1 利用者は、利用者情報その他の利用者に関する情報を、当行のプライバシーポリシー及びゆうちょダイレクト規定に従い当行が取り扱うことについて、同意するものとします。
- 2 当行は、本サービスの利用状況を把握するため、アプリ起動ログ、ブラウザ閲覧ログ等を収集する場合があります。
- 3 当行は、利用者が当行に提供した利用者情報その他の情報及びデータ等を、当行の裁量で、本サービスの提供及び運用並びにサービス内容の改良及び向上等の目的のために利用し又は個人を特定できない形での統計的な情報として公開することができるものとし、利用者はこれに同意するものとします。

第 19 条（保証の否認及び免責）

- 1 当行は、本サービス及び外部サービス等から得られる情報その他本サービスにより利用者が取得し得る一切の情報が、利用者の特定の目的に適合すること、利用者が期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性等を有すること、本サービスの利用が利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること及び不具合（セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みますが、これらに限りません。以下本章において同じとします。）が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 2 利用者は、本アプリがすべての携帯端末に対応していることを当行が保証するものではないこと、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する携帯端末の OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、あら

かじめ了承するものとします。当行は、かかる不具合が生じた場合に当行が行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

- 3 利用者は、当行所定のアプリストアの利用規定の変更等に伴い、本アプリ及び本サービスの全部又は一部の利用が制限される可能性があることを、あらかじめ了承するものとします。
- 4 利用者は、利用者が本サービスを利用する環境や通信状況の変化その他の外部的事情により、本サービスの精度が低下する場合があることにつき、あらかじめ了承するものとします。
- 5 当行は、本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能若しくは変更、本サービスを通じて利用者が発信した情報の削除若しくは消失、機器の故障若しくは損傷又は当行から提供された情報を元に利用者が独自に判断して行った行為に起因する損害その他事由の如何を問わず、当行の責に帰すべき事由がある場合（利用者があらかじめ承しているものとして、第14条、第17条及び本条所定の事由により本サービスを利用できない場合は、当行の責に帰すべき事由がある場合に該当しないものとします。）を除き、本サービスに起因又は関連して生じた損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 6 当行は、利用者情報及び利用者口座情報等を、実績があると当行が判断したクラウド環境のもとで、安全性の高いネットワーク上に保存します。しかしながら、当行は、これらの完全な安全性、信頼性等を保証するものではなく、保存された利用者情報及び利用者口座情報等その他の情報の消失に起因して生じた損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 7 利用者は、利用者情報及び利用者口座情報等について当行に保存義務がないことを認識のうえ、自己の責任において利用者情報及び利用者口座情報等のバックアップを行うものとします。当行は、当行による同期機能の提供が、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性等を有すること及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 8 当行は、本端末内に保存された利用者口座情報等を閲覧及び変更等を行うことにより利用者が発生した損害については、何ら責任を負わないものとします。
- 9 当行は、原則として、利用者間の通信や活動に関与しません。万一利用者間で紛争や問題が生じた場合、利用者は、自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、当行はこれに関与せず、何ら責任を負わないものとします。

第20条（紛争処理及び損害賠償）

- 1 利用者は、本章に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当行に損害を与えた場合、当行に対しそのすべての損害を賠償しなければなりません。
- 2 利用者による本サービスの利用に関連して、当行が、他の利用者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、利用者は、当該請求に基づき当行が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額及び当該請求にかかる紛争等の解決のために当行が負担した金額を賠償しなければなりません。
- 3 本サービスに関連して利用者が被った損害について、当行の責に帰すべき事由がある場合であっても、当行は、付随的損害、特別損害、間接損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害について賠償する責任を負わないものとします。ただし、当行に故意又は重過失がある場合は、その限りでないものとします。

第4章 雑則

第21条（本規定及び個別規定等の変更）

- 1 当行は、当行の都合により、本規定の内容を変更又は追加できるものとします。
- 2 当行は、前項により本規定を変更した場合には、変更日及び変更内容を当行所定のホームページへ

掲載すること等、当行所定の方法により公表するものとし、当該変更内容の公表後、利用者が変更日以降に第3条及び第10条において定義する本サービスを利用した場合には、利用者は、本規定の変更に同意したものとみなします。

第22条（準拠法）

本規定の準拠法は、日本法とします。

第23条（合意管轄裁判所）

本規定に起因し又は関連する一切の紛争については、訴訟額の多少にかかわらず、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。